

九州山江村の挑戦 人が元気、自然が元気、地域が元気

広報 やまえ

YAMAE Village
Public Relation Magazine

第36回やまえ産業振興まつり P2

平成31年度保育所等入所のご案内 P12

シリーズ 食べて元気になる
簡単レンジで肉巻きハンバーグ

表紙写真 イチョウが彩りみせる(万江阿蘇神社)

12 | December
2018
No.329

やまえ 産業振興まつり

実りの秋へ感謝する「第36回やまえ産業振興まつり」を11月18日(日)に役場前広場で開催し村内外より約4千名の方が来場。また関連イベントも開催。16日(金)には、グラウンドゴルフ大会、ゲートボール大会、球磨拳大会が行われ、17日(土)には昨年より同時開催となっている山江村文化祭が行われました。また、かかしコンテストには、ユーモアあふれる12体の応募があり、祭りに花を添えました。

メイン当日は、天候にも恵まれ、山江中3年生による扇踊りで幕を開き、続く餅投げではステージ前を大勢の方が囲み会場は一気に盛り上がりを見せました。

ステージでは、山江中3年生の棒踊り、東浦臼太鼓踊り、くまがわウインドアンサンブルによる演奏、山江村交通安全協会と婦人会による飲酒運転撲滅音頭、福引大会が催され、芸能ショーでは、林ゆき美さん、宮路オサムさん、北山たけしさんが登場し、会場を楽しませてくれました。

体育館では、自慢の農産物・加工品が展示。お昼にはその農産物等の即売会を行いました。即売会の収益は山江村社会福祉協議会に寄付されます。

今回の「やまえ産業振興まつり」は平成最後の開催となりましたが、来年度は新たな年号と共に村政施行130周年の節目の年となります。よりよい祭りを計画したいと考えておりますのでたくさんの方のご来場をお待ちしております。



〈各種表彰〉()は行政区

■ 出品物入賞者

| | 品名 | 1等賞 | 2等賞 | 3等賞 |
|--------|---------|------------|------------------|------------|
| 葉菜類 | 白菜 | 藤野 三千男(5) | 加賀 日菜(1) | — |
| | キャベツ | 藤野 三千男(5) | 宮原 須磨子(5) | — |
| | ネギ | 山口 千里(9) | 勝原 星四郎(1) | — |
| | ほうれん草 | 西 民子(10) | 東 サワ子(8) | 中村 洋子(7) |
| | その他の葉菜 | 下拂 千代香(11) | 片岡 良一(7) | — |
| 根菜類 | 甘藷 | 中村 龍喜(9) | 板野 洋子(10) | 岡本 鎮(10) |
| | 馬鈴薯 | 上村 浩之(1) | — | — |
| | 生姜 | 篤川 嘉智子(3) | 西 健治(10) | 久保山 順子(10) |
| | 里芋 | 上村 浩之(1) | 桐木 カツ子(10) | — |
| | 山芋 | 加賀 梨桜(1) | — | — |
| | 大根 | 宮原 勲(5) | 藤野 三千男(5) | 東 フジ子(9) |
| | 人参 | 杉松 豊子(5) | 吉田 フジ子(2) | — |
| | その他の根菜 | 加村 久人(1) | — | — |
| 雑穀 | 玄米 | 岩本 弘江(11) | 川内 孝之(15) | 山下 清美(4) |
| | 大豆 | 北野 ユリ子(14) | — | — |
| | 小豆 | 豊永 アヤ子(14) | 赤坂 美都子(13) | 山下 美智子(14) |
| | 落花生 | 中村 弘美(7) | — | — |
| 果菜類 | かぼちゃ | 万江の里 | 中村 美和子(3) | 橋本 京子(3) |
| | その他の果菜 | 中村 弘美(7) | 田山 タミ子(11) | 福本 育(3) |
| 果実 | 栗 | 豊永 高希(14) | 勝原 星四郎(1) | 平山 千代美(8) |
| | 柿 | 吉田 ます子(3) | 宮崎 美津子(12) | 橋本 巧(7) |
| | ゆず | 宮崎 美津子(12) | 吉田 フジ子(2) | 恒松 朋子(5) |
| | その他の果実 | 迫田 美知子(1) | 谷川 正一郎(3) | 田山 玲(3) |
| 特産物 | 干椎茸 | 山口 信一(11) | — | — |
| | 生椎茸 | 豊永 高希(14) | 久保田 タツ子(12) | 山口 信一(11) |
| | その他の茸類 | 小西 候次郎(7) | — | — |
| | 干したけのこ | — | 入口 幸子(14) | 豊永 千代子(14) |
| | 干しぜんまい | 豊永 千代子(14) | 平川 清子(10) | 片岡 零子(15) |
| わが家の宝物 | 味噌 | 中村 ヒロ子(14) | — | — |
| | 漬物 | 平川 清子(10) | 山本 マサ子(14) | 谷口 正信(8) |
| | 味噌漬 | 日車 清子(14) | — | — |
| | 柚子こしょう | 吉村 初義(3) | 村 かよ子(10) | — |
| | 梅干 | 山本 マサ子(14) | 谷口 光子(14) | 迫田 洋子(1) |
| | 果実酒 | 恒松 清香(11) | 勝原 正美(1) | 立道 ミヨ子(14) |
| | 栗加工品 | 赤坂 麻起子(8) | 橋本 キヌ子(15) | 山本 マサ子(14) |
| | その他の加工品 | 吉川 浩(4) | 万江の里 | 迫田 美知子(1) |
| その他 | 手芸品 | 勝本 ミドリ(4) | JA女性部一丸地区グループ(7) | 犬童 みどり(4) |
| | 盆栽 | 大山 秀昭(8) | 前田 續(8) | — |
| | 蘭 | 丸山 昭太(6) | 穴見 和光(9) | — |
| | 珍品 | 大谷 悦子(4) | — | — |
| | 竹細工 | 山口 儀秀(6) | — | — |



■ 国民健康保険特定健康診断受診優良区
12区、11区、14区、7区、13区

■ 山江村老人クラブ連合会
美しい村づくり花いっぱい運動表彰地区
井出口老人クラブ、合戦峠老人クラブ、
下城子老人クラブ

■ 球磨拳団体の部
優勝 第11区、2位 第15区、3位 第4区

■ 球磨拳個人の部
優勝 村山 良一(15)、2位 横山 守(15)、
3位 岩本 政利(11)

■ ゲートボール
優勝 第9区チーム、2位 第4区チーム、
3位 第8区チーム

■ グラウンドゴルフ
優勝 藤田 悦子(1)、2位 丸山 悟(2)、
3位 桐木 眞沙子(10)

■ かかしコンテスト
最優秀賞 万江保育園、
優秀賞 北田 銀治(5)、
優良賞 山内 教寛(5)

1 山江中学校棒踊り 2 募金活動する子どもたち 3 東浦臼太鼓踊り
4 餅投げ 5 出店ブースも繁盛 6
かかしコンテスト最優秀作品 7 即
売会 8 農産物も販売 9 山江中
学校の伝統芸能発表者 10 子ども
たちに人気 やまえくり平 11 対馬
からの海の幸 12 山江村交通
安全協会と婦人会が飲酒撲滅音頭
を披露

10/12

国民体育大会出場激励金交付 宮原愛輝選手 国体出場



9月30日から10月4日にかけて福井県坂井市で開催された福井しあわせ元気国体2018サッカー競技(少年男子)に、大津高等学校1年の宮原愛輝選手(山江村出身)が出場されました。

大会出場後の10月12日に山江村から宮原選手に激励金を交付しました。

国民体育大会の出場権を得るには、熊本県選抜として九州ブロック予選に出場し、上位4チームに勝ち残る必要があります。

大会当日は、惜しくも一回戦敗退という結果ではありませんでしたが、1年生ながら熊本県の代表として堂々とプレーし健闘されました。

10/25

平成30年度山江ソフトボール ナイターリーグ 熱い戦いが幕を下ろす



7月24日に開幕したソフトボールナイターリーグが10月25日に閉幕しました。

今年は雨や台風等で予定より1カ月ほど延びてしまいましたが、総勢6チームが熱い戦いを繰り広げ、スクランブルが見事優勝を勝ち取りました。

来年度も開催予定ですので、既存のチームだけではなく新チームでの参加もお待ちしております。

【結果】

- 優勝 スクランブル
- 2位 ブースターズ
- 3位 ニューブラザーズ

11/1

西孝さん100歳のお祝い ご家族の笑顔に囲まれて



爽やかな秋晴れの下、11月1日に西 孝さん(万江城内)が100歳のお誕生日を迎えられました。

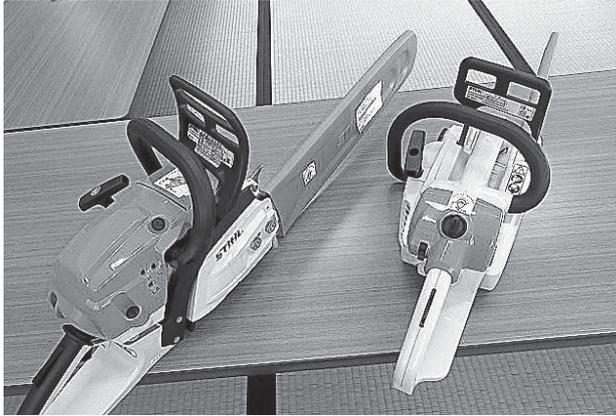
この日は温泉「ほたる」において、ご家族、ご親族の皆さまお揃いで祝賀会が開催され、会に先立ち、内山村長より百寿の祝い金と花束、祝辞が贈られました。

祝辞の後には、西さんご自身から「本日はたくさんの皆さまからのお祝いをいただきありがとうございます。また今後ともご支援賜りますようお願いいたします。」とお礼の言葉が述べられました。

ご親族の中にはお孫さんや曾孫さんもお出席されており、とても賑やかな百寿のお祝いとなりました。西さんの今後ますますのご健康とご長寿を祈念申し上げます。

11/1

宝くじ助成事業を活用 自治会活動の備品整備



地域コミュニティの健全な発展を図ることを目的としたコミュニティ助成事業により、第13区内自治会にチェーンソーなど、美化活動・自治会活動のための備品が整備されました。

このコミュニティ助成事業は、宝くじ社会貢献広報事業費を財源として一般財団法人自治総合センターが助成決定を行います。当事業については、平成29年9月に役場総務課より全地区に公募をかけ、一般財団法人自治総合センターから採択されたものです。

第13区内自治会については、備品の整備により、地域住民による自治会活動が益々活性化することを期待しています。

11/2

全国大会出場激励金交付 恒松佳弘選手 野球で全国へ



11月10日・11日に兵庫県阪神甲子園球場で開催された第15回マスターズ甲子園に、多良木高等学校野球部OBの恒松佳弘(つねまつ よしひろ)選手が出場されました。

マスターズ甲子園は地方予選大会を勝ち上がった代表チームが出場することができます。また、全国高校野球選手権第100回大会を記念し、様々なイベントも実施されました。

出場に先立ち、11月2日に山江村から恒松選手に激励金を交付。恒松選手は、「憧れであった甲子園球場で試合ができる喜びを噛みしめ、熊本県代表としていいプレーができるよう頑張りたい」と話されました。

11/5

山江村「暮らしの便利帳」 共同発行協定締結 便利な暮らしを目指し



山江村では、以前から転入者へ、村役場の手続きや行政情報を掲載した簡単な冊子を作成して配布しておりました。しかし、更なる村民サービスの向上を目指し、従来の行政情報に加え、医療機関などの地域情報や事業者の広告等を掲載し、実用性の高い便利帳を作成するため、官民共同事業として、株式会社サイネックス社と共同発行協定を締結しました。この官民共同事業とは、通称、PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)と言い、官と民がパートナーを組んで事業を行うことです。

今回作成する便利帳は、印刷から発行に関する経費を、掲載する広告料で賄い、村の負担はありません。平成31年3月に1,500部を発行予定しております。

11/10

第4区自主防災組織防災訓練 有事に備え 地域で訓練



第4区自主防災組織による防災訓練が実施されました。訓練当日は実際に、村の防災無線を活用して避難の呼びかけを行いました。まず、避難準備情報の発令から住民が避難する際の自主防災組織の動きを確認するため、実際に組織内や役場との連絡を取り合う訓練を行いました。

また、消防団第2分団は出動し、地域に避難を呼びかけ、実際に地域住民に避難してもらう訓練も実践しました。今回は、初めてとあって、参加者からは「思うようにはいかなかった」との意見もありましたが、消防署からは、「いつ災害が発生しても大丈夫なように、定期的に地域全体で訓練を実施することは重要。」とアドバイスがありました。

11/16

社会を明るくする運動作文表彰 山江村から2名表彰



社会を明るくする運動作文の表彰式が熊本県立劇場コンサートホールで開催されました。山江村からは県知事賞を受賞された山江中学校2年市野鈴羅さんと、入賞された山田小学校5年嶽本彩音さんが表彰されました。

犯罪や非行のない地域社会づくりや犯罪・非行などに関して考えたこと、感じたことを作文にして、明るい社会について考えてもらう機会として開催されているコンテストは、今年で26回目。県内の小中学校173校から1570点の応募があり、20点が入賞。うち県知事賞の6人がそれぞれ作文を発表しました。

市野さんの作文は、広報やまえ11月号でご紹介しております。

やまえおはなしグループ「おひさま」に注目!!

人吉・球磨地域において、地域の振興・発展に貢献されている団体・個人の方々へその功績を称えるため、人吉ロータリークラブが平成16年から実施する「人吉ロータリークラブ地域発展功労者表彰式」に、日頃から村内外で精力的に活動するやまえおはなしグループ「おひさま」が表彰されました。「おひさま」の活動は、これまでも様々な賞を受賞されており、その活動が各方面から注目されています。



山江村役場職員人事異動

平成30年11月1日付

※新職名(旧職名)氏名

企画調整課

企画調整係主査(総務課行財政係主査)

高橋かおる

山江村健康づくりポイント事業について

健康寿命の延伸の実現を目指し、村民一人ひとりが目標を持つことにより健康づくりへの習慣と関心を高め、健康的な生活習慣の定着を推進することを目的としています。

健康づくりポイント事業に参加されている皆様へ

◆ポイントが貯まったら

健康づくりポイントが1,000ポイント(1シール=100ポイント)以上貯まったら、健康づくりポイント事業協力店で使える商品券に交換することができます。

商品券への交換は手続きが必要です。山江村役場健康福祉課保健衛生係で行いますのでポイントの貯まったポイントカードを窓口までご持参ください。年度内のポイント交換上限は、3,000ポイント(3,000円分)までです。(3,000ポイント以上のポイント発行はいたしません)

下記の商品券取扱店で商品券を使えます

商品券取扱登録店:11月16日現在

【商店】

- ・稲留商店
- ・物産館ゆっくり
- ・衣料・寝具のニシ
- ・藤田商店

【建設・建築・修理】

- ・井沢工務店
- ・(有)山本建設

【温泉・飲食店】

- ・山江温泉ほたる
(温泉入浴は利用できません)
- ・時代の駅むらやくば「やまえのまんま」

詳しくは、健康福祉課保健衛生係にお問い合わせください。 ☎(24)1700(保健衛生係)



災害時避難行動要支援者登録制度について

災害時に支援が必要な方の名簿を整備します!

地震や風水害などの災害が発生した時は、消防や警察等による応急救助活動が行われるまでに一定の時間を要することが想定されます。そのため、自力では避難できない方に対しては、避難情報の伝達や避難場所への誘導などの支援が必要となります。

山江村では在宅の高齢者・要介護認定者・障がい者・難病患者などの方で、災害時に支援を必要とする方を登録した「避難行動要支援者名簿」への登録受付を行っています。

この名簿による情報を地域の民生委員・児童委員、自主防災組織、消防署や消防団などと共有し、日ごろの見守りや災害時の情報伝達・避難行動支援を地域ぐるみで行うものです。

名簿への登録申請

山江村役場健康福祉課窓口で随時受け付けています。本人が申請できない場合は、代理人による申請が出来ます。

名簿は民生委員・児童委員、社会福祉協議会、避難支援者、消防署、消防団、自主防災組織、警察署などの支援を行う関係機関に必要な情報を提供しますので、同意のうえ申請してください。

個人情報の取り扱い

登録していただいた個人情報は、関係機関及び関係団体において適正に管理し、申し込まれた方の支援以外の目的には使用いたしません。

介護保険制度について

(40歳になられた方へ)

介護を社会で支え合い、老後の不安を軽減しましょう

介護保険制度は、高齢化や核家族化の進行、介護離職問題などを背景に、介護を社会全体で支えることを目的として2000年に創設されました。現在では、約632万人の方が利用し、介護を必要とする高齢者を支える制度として定着しています。介護保険への加入は40歳以上とし、40歳から64歳の方については、ご自身も老化に起因する疾病により介護が必要となる可能性が高くなることに加えて、ご自身の親が高齢となり介護が必要となる状態になる可能性が高まる時期であり、また老後の不安の原因である介護を社会全体で支えるためにも、保険料をご負担いただいています。

介護保険の加入者（被保険者）

介護保険の被保険者は、65歳以上の方（第1号被保険者）と、40歳から64歳までの医療保険加入者（第2号被保険者）に分けられます。第1号被保険者は、原因を問わずに要介護認定または要支援認定を受けたときに介護サービスを受けることができます。また、第2号被保険者は、加齢に伴う疾病（特定疾病※）が原因で要介護（要支援）認定を受けたときに介護サービスを受けることができます。

| | 65歳以上の方（第1号被保険者） | 40歳から64歳の方（第2号被保険者） |
|----------|--|--|
| 対象者 | 65歳以上の方  | 40歳以上65歳未満の健保組合、全国健康保険協会、市町村国保などの医療保険加入者 (40歳になれば自動的に資格を取得し、65歳になるときに自動的に第1号被保険者に切り替わります。)  |
| 受給要件 | ・要介護状態 ・要支援状態 | ・要介護（要支援）状態が、老化に起因する疾病（特定疾病※）による場合に限定。 |
| 保険料の徴収方法 | ・市町村と特別区が徴収（原則、年金からの天引き） ・65歳になった月から徴収開始 | ・医療保険料と一体的に徴収（健康保険加入者は、原則、事業主が1/2を負担） ・40歳になった月から徴収開始 |

※ 特定疾病とは

| | |
|---------------------------------|--------------------------------|
| 1 がん（末期） | 9 脊柱管狭窄症 |
| 2 関節リウマチ | 10 早老症 |
| 3 筋萎縮性側索硬化症 | 11 多系統萎縮症 |
| 4 後縦靭帯骨化症 | 12 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症および糖尿病性網膜症 |
| 5 骨折を伴う骨粗鬆症 | 13 脳血管疾患 |
| 6 初老期における認知症 | 14 閉塞性動脈硬化症 |
| 7 進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症およびパーキンソン病 | 15 慢性閉塞性肺疾患 |
| 8 脊髄小脳変性症 | 16 両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症 |

第2号被保険者の介護保険料

1. 健康保険に加入している方の第2号保険料

健康保険に加入する第2号被保険者が負担する介護保険料は、健康保険の保険料と一体的に徴収されます。なお、介護保険料は医療保険料と同様に、原則、被保険者と事業主で1/2ずつ負担します。

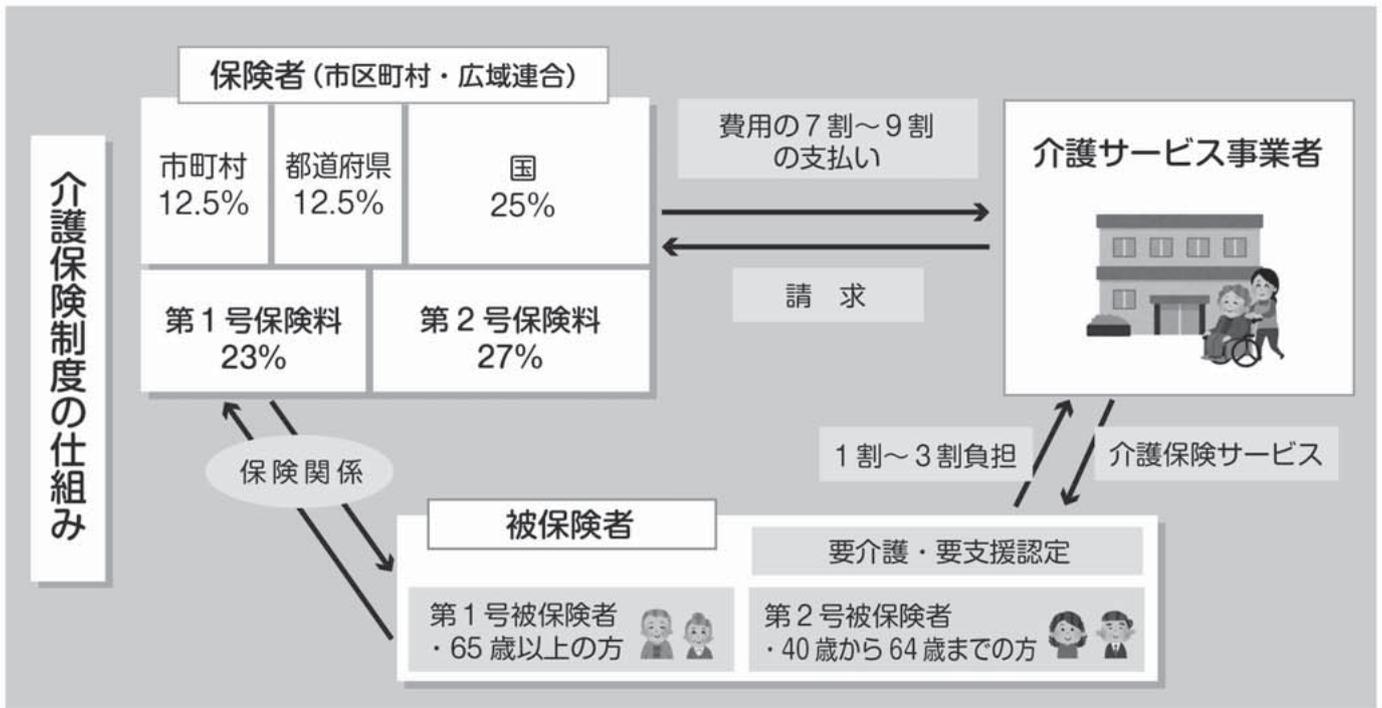
2. 国民健康保険に加入している方の第2号保険料

国民健康保険に加入している第2号被保険者が負担する介護保険料については、国民健康保険の保険料と一体的に徴収されます。

介護保険の運営主体（保険者）と財政

介護保険の保険者とは、市町村と特別区（広域連合を設置している場合は広域連合）になります。

介護保険者は、介護サービス費用の7割～9割を給付するとともに、第1号被保険者の保険料を徴収し、介護保険財政を運営しています。財源は公費5割、保険料5割（現在、第1号保険料23%、第2号保険料27%）とされています。



ご利用できる主な介護サービスについて（詳しくは、お住まいの市区町村や地域包括支援センターにお問い合わせください）

| | | | | | |
|------------------|-------------------|--|------------------|-------------------|--|
| 自宅で利用するサービス | 訪問介護 | 訪問介護員（ホームヘルパー）が、入浴、排せつ、食事などの介護や調理、洗濯、掃除等の家事を行うサービスです。 | 宿泊するサービス | 短期入所生活介護（ショートステイ） | 施設などに短期間宿泊して、食事や入浴などの支援や、心身の機能を維持・向上するための機能訓練の支援などを行うサービスです。家族の介護負担軽減を図ることができます。 |
| | 訪問看護 | 自宅で療養生活が送れるよう、看護師等が清潔ケアや排せつケアなどの日常生活の援助や、医師の指示のもと必要な医療の提供を行うサービスです。 | 居住系サービス | 特定施設入居者生活介護 | 有料老人ホームなどに入居している高齢者が、日常生活上の支援や介護サービスを利用できます。 |
| | 福祉用具貸与 | 日常生活や介護に役立つ福祉用具（車いす、ベッドなど）のレンタルができるサービスです。 | 施設系サービス | 特別養護老人ホーム | 常に介護が必要で、自宅では介護が困難な方が入所します。食事、入浴、排せつなどの介護を一体的に提供します。（※原則要介護3以上の方が対象） |
| 日帰りで施設等を利用するサービス | 通所介護（デイサービス） | 食事や入浴などの支援や、心身の機能を維持・向上するための機能訓練、口腔機能向上サービスなどを日帰りで提供します。 | 小規模多機能型居宅介護 | | 利用者の選択に応じて、施設への「通い」を中心に、短期間の「宿泊」や利用者の自宅への「訪問」を組み合わせる日常生活上の支援や機能訓練を行うサービスです。 |
| | 通所リハビリテーション（デイケア） | 施設や病院などにおいて、日常生活の自立を助けるために理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などがリハビリテーションを行い、利用者の心身機能の維持回復を図るサービスです。 | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | | 定期的な巡回や随時通報への対応など、利用者の心身の状況に応じて、24時間365日必要なサービスを必要なタイミングで柔軟に提供するサービスです。訪問介護員だけでなく看護師なども連携しているため、介護と看護の一体的なサービス提供を受けることもできます。 |

介護サービスの利用のしかた

ご自身やご家族に介護が必要になった場合、介護サービスを利用するには要介護（要支援）認定を受けることが必要です。具体的な手続きの流れは以下のようになります。

①申請する

介護サービスの利用を希望する方は、市区町村の窓口で「要介護（要支援）認定」の申請をします（地域包括支援センター（下記参照）などで手続きを代行している場合があります）。また、申請の際、第1号被保険者は「介護保険の被保険者証」、第2号被保険者は、「医療保険の被保険者証」が必要です。

②要介護認定の調査、判定などが行われます

■認定調査・主治医意見書

市区町村の職員などの認定調査員がご自宅を訪問し、心身の状況について本人やご家族から聞き取りなどの調査を行います。調査の内容は全国共通です。また、市区町村から直接、主治医（かかりつけ医）に医学的見地から、心身の状況について意見書を作成してもらいます（市区町村から直接依頼）。

■審査・判定

認定調査の結果と主治医の意見書をもとに、保険・福祉・医療の学識経験者による「介護認定審査会」で審査し、どのくらいの介護が必要か判定します。要介護度は要介護1～5または要支援1、2のいずれかとなります。

また、**第2号被保険者は、要介護（要支援）状態に該当し、その状態が「特定疾病（P1参照）」によって生じた場合に認定されます。**

③認定結果が通知されます

原則として申請から30日以内に、市区町村から認定結果が通知されます。

④ケアプランを作成します

要介護1～5と認定された方は、在宅で介護サービスを利用する場合、居宅介護支援事業者と契約し、その事業者のケアマネジャーに依頼して、利用するサービスを決め、介護サービス計画（ケアプラン）を作成してもらいます。施設へ入所を希望する場合は、希望する施設に直接申し込みます。要支援1・2と認定された方は、地域包括支援センター（下記参照）で担当職員が介護予防サービス計画（介護予防ケアプラン）を作成します。

⑤サービスを利用します

サービス事業者に「介護保険被保険者証」と「介護保険負担割合証」を提示して、ケアプランに基づいた居宅サービスや施設サービスを利用します。ケアプランに基づいた利用者負担は、費用の1割～3割※です。

※65歳以上の第1号被保険者については、合計所得金額160万円以上の所得を有する方は原則2割負担、220万円以上の所得を有する方は原則3割負担となります。（第2号被保険者は、所得に関わらず1割負担）

地域包括支援センターとは

1. 地域の人々の健康、安心、暮らしを支援します

地域の高齢者が健康で安心して暮らせるように、保健・医療・福祉の面から総合的に支援するための機関です。市区町村や、市区町村が委託する組織により公的に運営されており、市区町村に1つ以上設置されています。

介護についての不安や悩みについて、安心して相談することができ、相談・支援は無料です。市区町村のホームページなどで、お住まいの地域の地域包括支援センターをご確認ください。（地域によっては、地域包括支援センターの名称が異なる場合があります）

2. 高齢の家族の生活に関することや介護のこと、仕事との両立の悩みなど幅広く対応しています

地域包括支援センターには、医療、福祉、介護の専門家である保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどのスタッフがいます。得意分野を生かして連携を取りながら、相談の内容に応じて、制度の概要の説明や相談窓口の紹介など、具体的な解決策の提案をします。また、必要であれば介護サービスや、さまざまな支援が受けられるよう、手続きを手伝ってくれます。

地域の高齢者の健康づくりや高齢者の権利を守ること、暮らしやすい地域づくりなども地域包括支援センターの役割です。

***ご自身やご家族の介護のことで不安なことがあれば、迷わずお住まいの市区町村の地域包括支援センターにご相談ください。**



介護離職ゼロを目指して

現在、介護を理由として離職する方が毎年約 10 万人いると言われています。
政府としては、一億総活躍社会を実現するため、必要な介護サービスの確保を図るとともに、働く環境の改善や、家族への支援を行うことで、2020 年代初頭までに、介護離職者をなくすことを目指しています。

仕事と介護の両立のための制度

育児・介護休業法で定められた制度について一部紹介します。法律の詳細は「育児・介護休業法のあらまし」(詳細は「主な参照先URL」欄に記載)を参照するか、都道府県労働局雇用環境・均等部(室)にご相談ください。また勤務先の制度については勤務先の人事・総務担当に相談してください。

1. 介護休業制度

介護が必要な家族 1 人について、通算して 93 日まで、3 回を上限として分割して休業できる制度で、労働者から会社に申し出ることによって利用できます。

また、介護休業期間中は、要件を満たせば雇用保険から休業前の賃金の 67%がハローワークから支給されます(介護休業給付金)。

2. 介護休暇制度

介護が必要な家族 1 人につき、1 年度に 5 日まで、対象家族が 2 人以上の場合は 1 年度に 10 日まで、介護休業や年次有給休暇とは別に 1 日単位または半日(所定労働時間の 2 分の 1)単位で休暇を取得でき、労働者から会社に申し出ることによって利用できます。

3. 介護のための短時間勤務等の制度

事業主は以下の a~d のいずれかの制度(介護が必要な家族 1 人につき利用開始から 3 年間で 2 回以上の利用が可能な制度)を作らなければならないことになっています。

- a **短時間勤務の制度** : 日単位、週単位、月単位などで勤務時間や勤務日数の短縮を行う制度です。
- b **フレックスタイム制度** : 1 か月以内の一定の期間の総労働時間を定めておき、労働者とその範囲内で各自の始業・終業時刻を自分で決めて働く制度です。
- c **時差出勤の制度** : 1 日の労働時間は変えずに、所定の始業時刻と終業時刻を早めたり、遅くしたりする制度です。
- d **労働者が利用する介護サービスの費用の助成その他これに準ずる制度**

4. 介護のための所定外労働の制限(残業免除の制度)

介護終了まで利用できる残業免除の制度で、労働者から会社に申し出ることによって利用できます。

介護の相談窓口等について

お問い合わせ先

- ・市区町村の介護保険担当課：介護に関する全般的な相談や介護保険を利用する場合の手続きなど
- ・地域包括支援センター：高齢者の日常生活に関する困りごとや介護の予防に関する相談など
- ・都道府県労働局 雇用環境・均等部(室)：育児・介護休業法に関する相談など
- ・ハローワーク：介護休業給付の申請手続など
- ・若年性認知症支援コーディネーター：若年性認知症に関する相談など

主な参照先URL

| | |
|---------------|---|
| 介護サービス情報公表制度 | http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/ 地域包括支援センター、介護サービス事業所を検索できます。 |
| 介護の地域窓口 | http://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/kaigo/madoguchi/ 市町村の介護に関する窓口を公表しています。 |
| 育児・介護休業法のあらまし | https://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/pamphlet/34.html 育児・介護休業等の概要、対象となる従業員、手続方法などをパンフレットにまとめています。 |
| 介護休業給付について | https://www.hellowork.go.jp/insurance/insurance_continue.html#g3 介護休業給付の受給要件、申請方法をまとめています。 |
| 介護離職ゼロポータルサイト | http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000112622.html 介護サービスや介護と仕事を両立していくために活用いただける制度の関連情報へアクセスできます。 |
| 若年性認知症コールセンター | http://y-ninchisyotel.net/index.html 若年性認知症や若年性認知症支援に関する相談窓口をまとめています。 |

平成31年度 保育所等入所のご案内

平成31年度の保育所等入所に係る申込受付を下記のとおり実施します。

保育所等入所希望(新規・継続)の保護者の方は、必要書類をお渡ししますので、必ず期間内に所定の手続きをお済ませください。

申込時に内容確認を行いますので、必ず下記期間内に必要書類を揃えて申込いただきますようお願いいたします。

申込受付期間 11月15日(木)～12月14日(金)
※土・日・祝日を除く。午前9時から午後5時まで。

申込受付場所 健康福祉課福祉係 ☎(23)3978
※1号認定(教育)を希望される方は、直接、施設に申込みください。

※村外保育所等へ入所希望の方も手続きが必要になります。

※現在、村内保育所に入所中の方は、保育所から申込書の配布がありますので、必要書類を揃えて期間内に持参してください。

※書類が揃っていない場合は、受付できませんので、ご注意ください。

【参考】入所対象者(認定基準)

保護者(両親)が次の各号のいずれかの事情にある場合です。

- (1) 月48時間以上の就労(フルタイムのほか、パートタイム、居宅内の労働など)している場合
- (2) 妊娠中または出産後である場合
- (3) 病気やケガ、心身に障がいがある場合
- (4) 同居または長期入院等している親族を介護している場合
- (5) 災害復旧にあたっている場合
- (6) 求職活動をしている場合
- (7) 就学(職業訓練校等における職業訓練を含む)している場合
- (8) DVや虐待のおそれがある場合
- (9) 育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて、継続利用が必要である場合
- (10) その他村が認める場合

子ども・子育て支援事業計画に係るアンケート調査について 【ご協力をお願い】

このアンケート調査は、山江村の教育や保育、子育て支援の様々な子育てサービスの充実を図るため、村内在住の幼児と児童に対して、子育てに関する現在の状況や今後の希望を把握するための調査です。

なお、調査対象の世帯については、小学校または保育施設等から調査票の配布がありますので、ご回答のご協力をお願いします。

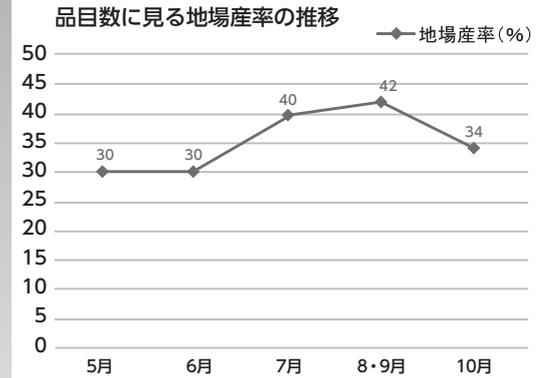
※施設利用がない世帯には郵送にて配布いたします。

地産地消推進便り - 学校給食食材の自給率 -

◎作物ごとの使用量(kg)と村内産率

| 月 | 品目名 | 全数量(kg) | 山江産数量(kg) | 重量別利用率(%) | 品目名 | 全数量(kg) | 山江産数量(kg) | 重量別利用率(%) |
|------|--------|---------|-----------|-----------|---------|---------|-----------|-----------|
| 10月 | 米 | 600 | 600 | 100 | 枝豆 | 1.0 | 0.0 | 0 |
| | カボチャ | 15.8 | 5.8 | 37 | グリーンピース | 8.0 | 0.0 | 0 |
| | キャベツ | 114.5 | 0 | 0 | ブロッコリー | 51.5 | 0.0 | 0 |
| | きゅうり | 71.5 | 0 | 0 | いんげん | 8.5 | 0.0 | 0 |
| | ゴボウ | 34 | 0 | 0 | きぬさや | 2.5 | 0.0 | 0 |
| | サトイモ | 56.9 | 56.9 | 100 | 干しいたけ | 3.9 | 3.9 | 100 |
| | ジャガイモ | 96.4 | 96.4 | 100 | 梅干し | 1.0 | 1.0 | 100 |
| | 大根 | 67.9 | 0 | 0 | 大豆 | 4.0 | 0.0 | 0 |
| | タケノコ | 14.6 | 14.6 | 100 | れんこん | 8.3 | 0 | 0 |
| | 玉ねぎ | 157.7 | 157.7 | 100 | きくらげ | 1.8 | 1.8 | 100 |
| | ネギ | 18.8 | 0 | 0 | レモン | 2.1 | 0 | 0 |
| | 人参 | 130.7 | 0 | 0 | りんご | 6.7 | 0 | 0 |
| | 白菜 | 45.5 | 0 | 0 | 鶏卵 | 45.2 | 45.2 | 100 |
| | ピーマン | 8.46 | 1.9 | 22 | 計 | 1724.9 | 1023.1 | 59 |
| | ユズ | 1.44 | 1.44 | 100 | | | | |
| | もち米 | 9 | 0 | 0 | | | | |
| | 彩り米 | 1.55 | 1.55 | 100 | | | | |
| | トマト | 6.8 | 0 | 0 | | | | |
| | にら | 1.4 | 0 | 0 | | | | |
| | むき栗 | 9.1 | 9.1 | 100 | | | | |
| | もやし | 46.5 | 0 | 0 | | | | |
| | ニンニク | 0.45 | 0.45 | 100 | | | | |
| | さつまいも | 25.3 | 25.3 | 100 | | | | |
| | ほうれん草 | 27 | 0 | 0 | | | | |
| | 小松菜 | 5 | 0 | 0 | | | | |
| | レタス | 8.8 | 0 | 0 | | | | |
| | 切り干し大根 | 1.7 | 0 | 0 | | | | |
| しょうが | 1.565 | 0 | 0 | | | | | |
| パセリ | 0.87 | 0 | 0 | | | | | |
| セロリ | 1.11 | 0 | 0 | | | | | |

※村内小中学校で使用された農林産物を集計しています



※地場産率の算定は、当該月に納品された山江村産の品目数を、全品目数で割り戻して算出しております。

村では、山江産の食材を地域内で利用する取り組みを始めています。その一環として、学校給食食材の地産地消を推進しています。契約栽培していただける生産者の方も随時募集しておりますので、ご協力いただける場合は、ご連絡ください。

問合せ 産業振興課 農政係 ☎(23) 3113

子育てサロンのお誘い

あわただしい年末年始ですが、子どもたちにはクリスマスなどのお楽しみがいっぱいです。寒さに負けず元気に過ごしましょう。今月もたくさんの方の参加をお待ちしています。

対象 0歳～就学前までのお子様と保護者 妊婦の方

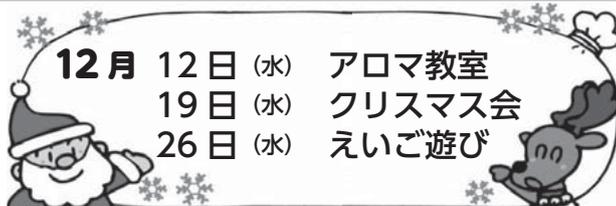
場所 山江村福祉保健センター「健康の駅」

時間 午前10時～11時30分(終了予定)

参加費 村内(無料) 村外(1戸100円)

※申し込みは必要ありません。

また内容は変更になる場合があります。



12月 12日(水) アロマ教室

19日(水) クリスマス会

26日(水) えいご遊び

5日(水) おはなし会

えほんの森(午前10時30分～11時00分)

問合せ 健康福祉課保健衛生係 ☎(24) 1700

社協 だより

共同募金実績中間報告

(11月15日現在)

10月1日より、皆様にご協力をお願いしております赤い羽根共同募金実績の中間報告をいたします。

皆様のご協力に厚くお礼申し上げます。

なお、お寄せいただいた募金は、熊本県共同募金会へ送金いたします。



(募金実績累計額)

| | |
|-----------|----------|
| 戸別募金 | 441,250円 |
| 職域募金 | 85,391円 |
| 企業募金 | 5,000円 |
| 店舗募金 | 2,708円 |
| その他の募金 | 10,857円 |
| 歳末たすけあい募金 | 25,500円 |

合計 570,706円

ノロウイルス(感染性胃腸炎・食中毒)対策 ～冬は特にご注意～

こんにちは
保健師です!

ノロウイルスは冬季に流行する感染性胃腸炎の原因となるウイルスです。感染力が非常に強く、主にヒトの手指や食品などを介して感染し、おう吐、下痢、腹痛などの症状を引き起こします。子どもや高齢者は重篤化することがありますので特にご注意ください。

家庭でできる予防対策

① 「手洗い」をしっかりと

特に食事前、トイレの後、調理前後は石けんでよく洗い、流水で流しましょう。



② 「食品からの感染」を防ぐ



- 1 加熱して食べる食材は中心部までしっかりと火を通しましょう
中心温度85～90℃で90秒間以上の加熱をしましょう
- 2 調理器具や調理台は「消毒」しましょう。熱湯(85℃以上)消毒が有効です。
まな板、包丁、食器、ふきんなどは使用後すぐに洗いましょう。

③ 「人からの感染」を防ぐ

感染した人の便やおう吐物には大量のノロウイルスが含まれています。処理をする際は、使い捨て手袋やマスク等を着用し、汚染箇所は次亜塩素酸ナトリウムで十分に消毒を実施しましょう。また、冬季の乳幼児や高齢者の下痢便やおう吐物にはノロウイルスが含まれていることがあります。処理をする際は、使い捨て手袋やマスク等を着用し、汚染箇所は次亜塩素酸ナトリウムを含む塩素系漂白剤で十分な消毒を実施しましょう。

詳しくは、 で検索してください。

Health teeth



むし歯のなかったお友達

幼児歯科検診の結果、むし歯がなかった(要観察歯があったお子様・治療中・治療済みを除く)お子様です。歯みがき、仕上げ磨き、おやつ工夫など親子で頑張りました。

● 1歳半健診(H30.10.4)

| | | | |
|-----------|------|-----------|-----|
| 園田 柚佳(友貴) | 第2区 | 岡本 鳳聖(翔太) | 第5区 |
| 田代 凜煌(誠志) | 第9区 | 山下 葉月(翼) | 第9区 |
| 横井心羽空(祝詞) | 第13区 | 村尾 春凜(映祐) | 第4区 |
| 内山 咲空(正吾) | 第13区 | 村尾 怜音(映祐) | 第4区 |

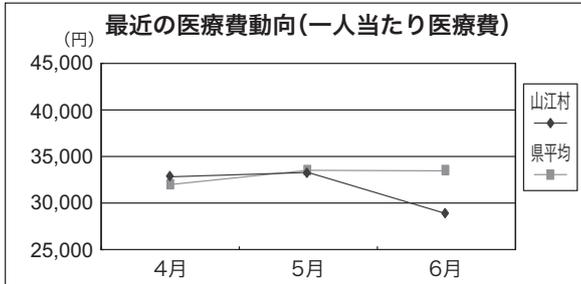
今回むし歯があったお子様は早めに治療をしましょう。



国民健康保険医療費

医療費が高くなるほど、国保税も高くなります。病気の早期発見、早期治療により医療費は抑えることができます。健康に配慮した生活をこころがけましょう。

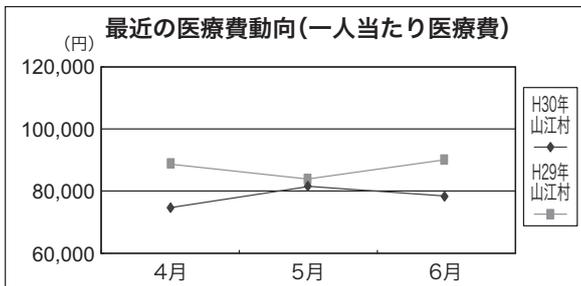
- ※数値は一般被保険者のみの医療費から算出されたものです。
- 県内順位 41位/45市町村中(上位になるほど医療費が高い)
- 一人当たり医療費 28,545円
- 県平均の0.83倍(県の平均34,247円)



後期高齢者医療保険医療費

後期高齢者医療制度では、医療費総額(窓口負担額を除く)の1割相当を保険料からまかなうため、医療費が増えると、後期高齢者医療保険料も高くなってしまいます。健康に配慮した生活を心がけるとともに、年に1回は健診の受診をお願いします。

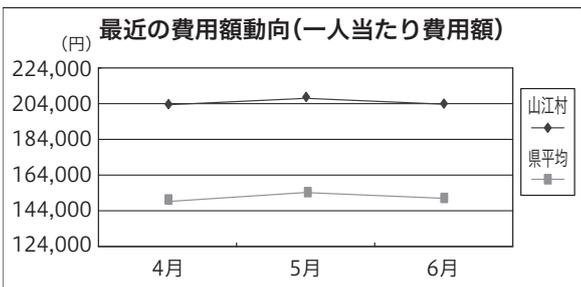
- 一人当たり医療費 79,114円
- 前年同月の0.87倍(前年同月の平均90,967円)



介護保険費用額

介護保険サービスにかかる費用額の23%は第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料でまかないます。1日でも長く、自宅で自立した日常生活が営めるよう予防することが大切です。

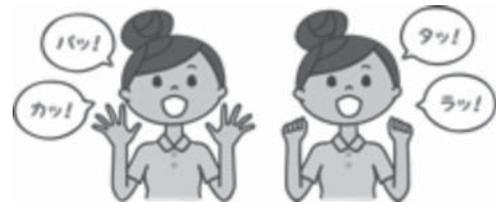
- 県内順位 1位/45市町村中(上位になるほど費用額が高い)
- 一人当たり費用額 205,198円
- 県平均の1.41倍(県の平均145,558円)



おいしく食べて いつまでもいきいきと! 「パ・タ・カ・ラ」体操

年齢を重ねると「食事中にむせる」「食べ物が飲み込みにくい」といったことが起こりやすくなります。これらは口まわりの筋力の低下が原因で、放っておくと誤嚥の原因になることも…そのようなことを予防するための対策の一つとして、口の筋力アップをする「パ・タ・カ・ラ体操」をご紹介します。

- パ** 唇の筋力を鍛え、食べこぼしを防ぐ
しっかりと唇を閉めてから大きく口を開けて発音します。
- タ** 飲み込む際に必要な舌の筋肉を鍛える
舌を上顎にくっつけてから、下顎に当てるようにして発音します。
- カ** 食べ物を食道へ送る動きを良くする
舌の奥に力を入れ、のどを締めることで発音します。
- ラ** 食べ物を奥へと運ぶ際の舌の動きを良くする
舌先を前歯の裏につけて発音します。



姿勢を整え、「パ」「タ」「カ」「ラ」とできるだけ大きな声でゆっくりはっきりと発音し、食事に行うのが効果的です。

高齢者に関することは地域包括支援センター(役場健康福祉課内)にご相談ください
＜健康福祉課・地域包括支援センター＞

☎(23)2232

＜夜間及び休日＞ ☎(24)9800

(夜間及び休日は山江老人保健施設に委託しています。「地域包括支援センター」への電話です)と伝えてご相談ください。

休日在宅医当番表(平成30年12月)

【人吉市医師会】

| 月 | 日 | 休日在宅医 | | 電話番号 |
|-----|-------------|----------------------|---------|---------|
| 12月 | 2 | 願成寺ごんどう医院 | 願成寺町 | 22-4700 |
| | | 小林脳神経外科 | 宝来町 | 24-8331 |
| | 9 | 球磨病院 | 上青井町 | 22-3121 |
| | | 手塚病院 | 上青井町 | 22-5271 |
| | 16 | しらおく内科クリニック | 中青井町 | 25-1550 |
| | | たけだ眼科クリニック | 南泉田町 | 23-3096 |
| | 23 | 田中医院 | 人吉市瓦屋町 | 24-6127 |
| | | 田中クリニック | 人吉市鬼木町 | 22-7222 |
| | 24 | 辻循環器科内科 | 人吉市駒井田町 | 24-8888 |
| | | たかみや医院 | 人吉市西間上町 | 24-5611 |
| | 29 | 万江病院 | 人吉市瓦屋町 | 22-2357 |
| | | 平井整形外科リハビリテーションクリニック | 人吉市下城本町 | 24-8213 |
| | 30 | 光永医院 | 人吉市瓦屋町 | 22-2366 |
| | | 愛甲産婦人科 | 人吉市駒井田町 | 22-4020 |
| 31 | 堤病院附属九日町診療所 | 人吉市九日町 | 22-2251 | |
| | みなみ眼科 | 人吉市下城本町 | 22-6820 | |

【小児科】

| 月 | 日 | 休日在宅医 | | 電話番号 |
|-----|----|----------------|----------|---------|
| 12月 | 2 | たかはし小児科内科医院 | 人吉市相良町 | 24-2222 |
| | | 増田クリニック小児科 | 人吉市九日町 | 22-3570 |
| | 16 | 人吉医療センター小児科 | 人吉市老神町 | 22-2191 |
| | 23 | やまむら医院 | 球磨郡あさぎり町 | 45-0005 |
| | 24 | 増田クリニック小児科 | 人吉市九日町 | 22-3570 |
| | 29 | 公立多良木病院小児科 | 球磨郡多良木町 | 42-2560 |
| | 30 | たかはし小児科内科医院 | 人吉市相良町 | 24-2222 |
| | 31 | 堤病院附属九日町診療所小児科 | 人吉市九日町 | 22-2251 |

【球磨郡医師会】

| 月 | 日 | 上球磨 | 中球磨 | 其他地区 |
|-----|----|--------------|--------------|--------|
| 12月 | 2 | 渡辺医院 | 深水内科医院 | |
| | 9 | 上球磨クリニック | 酒瀬川内科 | |
| | 16 | 横山医院 | ほづみ皮膚科医院 | |
| | 23 | 仁田畑クリニック | 小川整形外科医院 | |
| | 24 | 増田耳鼻咽喉科クリニック | 脳神経外科小林クリニック | 球磨村診療所 |
| | 29 | ※未決定 | | |
| | 30 | 東病院 | 緒方医院 | |
| | 31 | ※未決定 | | |

※受診時間 午前9時から午後5時まで

※変更になる場合がありますので、受診される方は医療機関へ確認をお願いします。

【救急病院】

- 球磨病院 人吉市上青井町 ☎(22)3121
- 外山胃腸病院 人吉市南泉田町 ☎(22)3221
- 問合せ 人吉市医師会 ☎(22)3065
- 球磨郡医師会 ☎(42)4797
- 健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

国保からのお知らせ

今回は 特定保健指導

特定健診の結果、生活習慣の改善が必要な方は『特定保健指導』の対象となります。

特定保健指導には、『動機づけ支援』と『積極的支援』があり、メタボリックシンドローム(メタボ)リスクのレベルにより対象者が異なります。

動機づけ支援(メタボリスクやや高め)

保健師などの専門職が原則1回面接を行い、生活習慣の改善計画と目標をたて実践し、6ヶ月後に改善状況を確認します。

積極的支援(メタボリスク高い)

保健師などの専門職が面接を行い、生活習慣の改善計画と目標をたて、その後3か月以上継続して生活習慣改善のためサポート(電話や訪問など)を行い、6ヶ月後に改善状況を確認します。

10月に実施した複合健診時に特定健診を受診された方へは、すべての方を対象に健診結果説明会を行っています。説明会では健診結果をお渡しし、健診結果の見方や生活習慣の改善に役立つ情報が提供されますので、必ず参加しましょう。また、特定保健指導の対象となった場合は、必ず保健指導を受けて生活習慣の改善に努めましょう。

問合せ 健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

お知らせ

**すこやか子ども医療費助成
申請をお忘れなく！**

山江村では18歳までのお子様
が医療機関等で診療を受けた
場合の医療費の一部を助成
しています。

ほとんどの場合が受給者証
を医療機関等の窓口で提示す
ることで窓口でのご負担はあ
りませんが、黄色の受給者証の
交付を受けている方、入院した
場合、人吉球磨地域以外での医
療機関等を受診した場合など
は、一度窓口で費用を負担して
いただく必要があります。

ご負担いただいた費用につ
いては、所定の申請書に必要な
書類を添付して申請してい
ただくと助成を受けることがで
きます。申請書は診療を受けた
翌月15日までにご提出をお願
いします。

※申請できる期間は、診療を受

けた月の月末から起算して6
か月以内となります。

問合せ 健康福祉課保健衛生係

☎(24)1700

**無料・匿名でHIV検査が
受けられます。(要予約)**

県保健所では、「世界エイズ
デー(12月1日)前後にHIV
検査を拡充して実施します。

エイズは、HIVというウイ
ルスに感染して起こる病気で
す。感染から発病まで、数年の
潜伏期があり、感染していても
早期に発見し治療を始めるこ
とで、発病を予防することがで
きます。検査は、採血のみです。
検査日 12月3日(月)～7日
(金)17時～19時
※梅毒・クラミジア・B型肝炎・
C型肝炎ウイルス検査も同時
にできます。

問合せ 熊本県人吉保健所

☎(22)3107

「未来へと 命を繋ぐ」

189(いちはやく)

児童虐待件数は年々増加し、
子どもの生命が失われる事件
も発生しています。虐待は、子
どもの心身の成長や人格の形

成に重大な影響を与えるため、
社会全体で解決しなければな
らない重要な課題です。

児童虐待とは、身体的虐待
(殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、
激しく揺さぶる、やけどを負わ
せる等)、性的虐待(子どもへの
性的行為、性的行為を見せる、
ポルノグラフィの被写体にな
る等)、ネグレクト(乳幼児を家
に残して外出する、食事を与え
ない、ひどく不潔にする、自動
車の中に放置する、重い病気に
なっても病院に連れて行かな
い等)、心理的虐待(言葉による
脅し、無視する、兄弟姉妹間で
差別的な扱いをする、子どもの
目の前で家族に対して暴力を
ふるう等)です。

「虐待を受けたと思われる子
どもがいたら」、「ご自身が出産
や子育てに悩んだら」、「子育て
に悩む親がいたら」各窓口へご
連絡ください。

問合せ

児童相談所全国共通ダイヤル

☎189

健康福祉課福祉係

☎(23)3978

保育所などへの 就職支援制度

県より、保育所などへの就職
や復職支援として、保育士資格
をお持ちで、今後保育所などで
働くことを考えている方への
貸付制度をご紹介します。

■保育料の一部貸付

お子さんの保育料の半額(月額
上限2万7千円)

■保育士就職準備金貸付

転居費用などの就職準備金(上
限40万円)

※どちらも2年間継続勤務し
た場合は、返済免除

問合せ 県福祉人材・研修セン
ター

☎096(322)8077

第1回球磨地域林業就業説 明会の開催(入場無料)

「林業事業体への就業を希望
する方や親族」、「林業大学校へ
の入学を検討している学生や
保護者」の皆様を対象に、森林・
林業に関する仕事や来年4月
に開校予定の『くまもと林業大
学校』に関する説明会を開催し
ます。是非、ご来場ください。

説明会では、林業に従事され

ている森林組合等の方から、直接、話を聞くことができます。

日時 12月16日(日)9時30分～16時30分

場所 球磨地域振興局大会議室

問合せ 球磨地域林業・木材産業振興協議会(球磨地域振興局林務課内) ☎(24)4115

平成30年度調理師業務従事者届を提出しましゅう

就業している調理師は、調理師法に基づき2年ごとに就業地などに関する届出が必要です。

対象 平成30年12月31日現在、調理師免許を有し県内で調理業務に従事している方

配布場所 県健康づくり推進課、県保健所、熊本市保健所および各区役所

提出期限 平成31年1月15日(火)

提出先 就業地を所管する保健所

問合せ 県健康づくり推進課 ☎096(333)2252

マイナンバー(個人番号)の税務関係書類への記載について

税務署へご提出いただく税務関係書類については、マイナ

ンバー(個人番号)の記載が必要であるとともに、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要なものがあります。詳しくは、国税庁ホームページの「社会保障・税番号制度へマイナンバー」をご覧ください。

☎(23)2311

※自動音声案内

児童扶養手当受給中の方へ就職支援します

児童扶養手当受給中(申請・相談中の方も含む)のお母さん、お父さんのお仕事探しを専門的に支援しています。

子育ての合間や、都合に合わせてお気軽に相談ください。保育園の申込に合わせて、就職を急いでいる方もご相談ください。

支援内容

- ・担当者制・予約制により、ゆつくり相談できます。
- ・ご希望に沿った求人情報の提供を行います。
- ・再就職に必要なパソコンや介護の職業訓練の斡旋を行います。
- ・履歴書や経歴書の書き方をサポートします。
- ・労働条件の相談など求人企業

納付には「安全」・「便利」・「確実」な口座振替をご利用ください

※口座振替できる税目および科目

村県民税(普通徴収)
軽自動車税
固定資産税
国民健康保険税

保育料
村営住宅使用料
上下水道使用料
後期高齢者医療保険料

介護保険料
ケーブルテレビ利用料

口座振替を利用するには

- ①役場備え付けの「口座振替依頼書」
- ②口座名義人の通帳・印鑑
上記2つのものを納付書発送日の2週間前までに右記のいずれかの金融機関に提出

- 肥後銀行
- 熊本銀行
- ゆうちょ銀行
- 球磨地域農業協同組合(JA)
- 南日本銀行
- 九州労働金庫(ろうきん)

詳しい内容は税務課まで ☎(23)5692

へ問合せも可能です。
問合せ ハローワーク球磨求人・専門援助部門
 ☎(24)8609

相談

年金相談所(完全予約制)

八代年金事務所では出張による年金相談を実施しています。ぜひご利用ください。

場所・日程

■人吉市東西コミュニティセンター 12月3・10・17日

■錦町社会福祉協議会(温泉センター) 12月12・26日

■多良木町役場12月5・19日
 時間 9時～17時

問合せ 八代年金事務所お客様相談室

☎0965(35)6123

山江村「ハッパ」の相談事業(要予約・相談料無料)

気分が落ち込む、意欲がわかない、イライラする、眠れない、人と会うのが億劫など、心の不調でお困りの方や家族の方はお気軽にご相談ください。相談内容等の秘密は厳守します。

内容 精神科医師が直接相談を受けます

方法 ①まずは健康福祉課保健師へご連絡ください。②「こころの相談事業のこと」で電話しました」と伝えてください。③相談をされた方と精神科医師との日程調整をして相談日を決めます。

場所 原則福祉保健センター健康の駅(来ることが困難な場合はご自宅に訪問も可)

問合せ 健康福祉課

☎(24)1700

消費者生活なんでも相談会(要予約・相談料無料)

消費生活相談員が相談をお伺いし、必要に応じて弁護士等のアドバイスを受けられます。また、臨床心理士による「こころの健康相談」もあります。(相談の際は、関係書類をご持参ください。)お気軽にご相談下さい。

日時 12月18日(火)10時～15時

場所 人吉市消費生活センター
相談内容 借金や相続、土地家屋問題などの日常生活に関する心配ごと

問合せ 人吉市消費生活センター

☎(22)2111

e-Tax利用の簡便化について

平成31年1月から個人納税者のe-Taxの利用手続がより便利になります。

■ **マイナンバーカード方式**

マイナンバーカードを用いてマイナポータル経由又はe-Taxホームページなどからe-Taxへログインするだけで、より簡単にe-Taxの利用を開始し、申告等データの送信ができるようになります。

(注)マイナポータルの初期設定及び申告等データの送信には、ICカードリーダーが必要になります。

■ **ID・パスワード方式**

マイナンバーカード及びICカードリーダーをお持ちでない方については、税務署で職員との対面による本人確認等に基づいて税務署長が通知したID・パスワードのみで、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」からe-Taxによる送信ができるようになります。

なお、平成30年1月以降、確定申告会場などで「ID・パスワード方式の届出完了通知」を受け取られた方は、既にID・パスワード方式に対応したIDをお持ちですので、お手元の申告書等の控えをご確認ください。

(注)個人納税者に係るe-Taxのメッセージボックスの閲覧については、セキュリティ対策の観点から、平成31年1月以降、原則としてマイナンバーカード等の電子証明書が必要になります。

詳しくは、e-Taxホームページ (www.e-tax.nta.go.jp) をご覧ください。

問合せ 人吉税務署 ☎(23)2311 ※自動音声案内



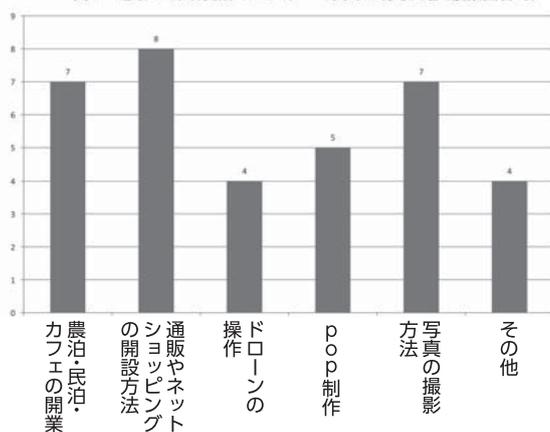
トキの朝市

山江村未来塾100人委員会食の提供部会主催による第4回目となる「トキの朝市」を11月4日(日)、時代の駅むらやくばで開催しました。

屋外では村内の生産者自らサトイモや大根など旬の野菜を販売し、大学芋やビーフシチューなどの実演販売も行われました。屋内では、新鮮卵を使った卵かけご飯と味噌汁の朝食セットが用意され、卵かけご飯には手作りの麴醤油を使用するというこだわり。来場者は、朝食セットでお腹を満たし屋外の店舗で出店者との会話や買い物を楽しみました。

第1回山江村村政モニターアンケート集計結果(一部抜粋)

問14 地域づくり研究所ミニセミナーで興味のある内容(複数回答可) 人数



平成30年10月末現在で、登録人数19名、今回の回答人数18名登録・回答人数は充分ではありません。住民の方からの建設的なご意見や現状を知るためのアンケートです。「村政モニターを私もやってみたい!」という方は、ご連絡をお願いします。

◆応募方法◆

※下記、メール又はURLから応募できます。

山江村地域づくり研究所 稲田(いなだ)

☎:0966-23-3114

E-mail:yamae-kenkyuujo@outlook.jp

URL:https://goo.gl/forms/ft4csAnfZKRS2m5V2

QRコードからも応募できます



山江村地域づくり研究所 講演会



山江村地域づくり研究所の顧問でもある東京大学大学院情報学環教授の須藤修氏を迎え、AIの利活用が人間社会・経済に及ぼす影響について、山江村の皆さんと一緒に考える講演会となります。多くの方の参加をお待ちしております。

日時:平成30年12月21日(金曜日)
14:30~

会場:山江村農村環境改善センター
2階大会議室

クリスマス「フットサル大会」 参加者募集!

児童・生徒同士の親睦とスポーツに関心をもってもらうために、「フットサル大会」を計画しました。どなたでも参加できます!子どもたちや保護者の参加を待っています。

日時:12月24日(月・祝) 集合:9時 終了:15時予定

場所:山江村体育館

準備物:運動出来る服装・体育館シューズやフットサルシューズ、飲料水、着替え、タオルなど
※上履き等は使用できません

内容:小学生・中学生・大人の部でカテゴリーを分け試合を行います(軽食付き)

締切日:11月30日(金)まで

申込先:地域づくり研究所☎(23)3114 平日9時~17時

主催:山江未来塾100人委員会 健康・スポーツ部会



Web限定アンケート12月1日から実施!!

山江村ケーブルテレビセンターでは、自主放送やCS放送の提供、そして、皆様の多様なニーズを把握するため、Web限定アンケートを実施します!! 今後のサービス向上のため、ご協力をお願いします。

対象：山江村在住の方(年齢問わず)

期間：2018年12月1日～

2019年1月31日まで

もれなくプレゼント

山江村のゆるキャラ「やまえくり平」の缶バッジ(非売品)をプレゼント!!

※ 回答フォームに氏名、住所、電話番号を記入いただいた方が対象となります。



アンケートの回答方法



パソコンで答える

山江村役場のホームページの「山江村CATVアンケート」から回答フォームへ



携帯電話で答える

右記のQRコードを読み込み、回答フォームへ



今年の村民体育祭は、3年ぶりの開催となり、多くの村民の方が参加し大いに盛り上がりました。撮影中に楽しく競技をする村民の方の笑顔がカメラのフレームに入ると、これぞ村民体育祭!と開催された喜びを実感しました。



第6回 第8区(永シ切)サロン

第8区では、小山田地区と永シ切地区の2か所で公民館事業を行っています。今回は永シ切地区の公民館事業をご紹介します。

参加者は6名程度と少人数ではありますが、毎月1回、1時間程度、体操や健康講話、レクレーションなどを行っています。10月は、「いきいき百歳体操」を行いました。DVDを見ながら皆さん健康意識を持って意欲的に体操をされていました。参加者からは「ここに出て来るのがとても楽しみです」、「皆さんの顔を見るとほっとします」と嬉しい声が聞かれます。歩いて行ける範囲に集える場所があるというのは、元気で過ごすためにもとても大切なことですね。あっという間の時間ですが、時間の流れがゆっくりとしていて、とても心地の良い雰囲気です。

村内各地区での公民館事業が盛んになってきました。「私も参加してみたいけど、自分の地区の公民館はやっているのかな?」と疑問に思われたときなどは、地域包括支援センターにお問い合わせください。



8回目の山江村小中学校 「教育の情報化」研究発表会を開催

本村では10月19日(金)、山江村小中学校「教育の情報化」研究発表会を開催しました。本年度で8年次となる発表会でしたが、総勢324名の参加の中、盛会裏に終えることができました。

午前の公開授業は、山田小では保育園児に向けた学校案内図を作成することを目的にプログラミング学習を取り入れた「総合的な学習の時間」の学習を公開しました。また、万江小では昨年本村で作成したデジタル副読本を活用した3・4年複式「社会科」の学習を、山江中学校ではテレビ会議システムを利用した「特別の教科 道徳」の学習を公開しました。どの授業もそれぞれの学校の特色を生かした授業が展開され、子供自らがICTを効果的に活用し、生き生きと学習に臨む姿が見られました。

午後の全体会は、東北学院大学教授の稲垣忠先生を講師に迎え、「主体的・対話的で深い学びを支える教育の情報化の役割」と題して全体講演をいただきました。スマホを活用した参加型

の講演に加え、授業を参観しての指導・助言はもちろん、教育の情報化促進による未来の授業デザイン、そしてこれからの学校の在り方など、たくさんの学びを得ることができました。

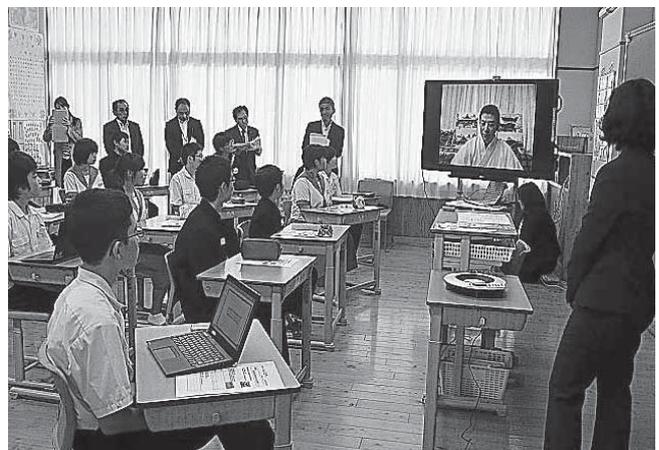
来年度は「教育の情報化10年構想」9年次となります。いよいよ山江村学校改革の「ゴール」が見えてきました。



「総合的な学習の時間」(山田小4年生)



「社会科」(万江小3・4年生)



「特別の教科 道徳」(山江中2年生)

むらの動き (10/1~10/31 受付分)

おくやみ申し上げます

東 志磨子 (第13区) (10/11)
白石 文男 (第2区) (10/12)
梅本 幸子 (第15区) (10/20)

香典返し

福本 憲一郎

物品寄付

株式会社ユネット清風ハートピア

人口と世帯 -Population-

10月31日現在 (前月比)

人口 3,518人 (-4)
男 1,645人 (-2)
女 1,873人 (-2)
世帯 1,224世帯 (±0)

主な電話番号 -Telephone-

総務課.....23-3111 ※
企画調整課.....23-3112 ※
産業振興課.....23-3113 ※
税務課.....23-5692 ※
健康福祉課 (福祉・戸籍).....23-3978 ※
健康福祉課 (保健衛生).....24-1700 ※
地域包括支援センター.....23-2232 ※
建設課.....23-6449 ※
教育委員会.....23-3604 ※
会計室.....23-3293 ※
議会事務局.....23-3401 ※
農業委員会事務局.....23-3113
ケーブルテレビセンター.....22-8808 ※
歴史民俗資料館.....23-3665
地域づくり研究所.....23-3114
FAX (代表).....24-5669

●※印は域内電話と共通番号になります

※域内電話は、転送が出来ませんので、予めご了承ください

つばやき

紅葉の季節となり寒い時期がやってきましたが、みなさん体調は崩されていませんか？予防のためにうがいと手洗いはしっかり取り組んでいきましょう。

また、冬と言えばこたつに入りみかんを食べることが定番になっていますが、あまり食べ過ぎないように気を付けて下さいね。

年末に向け何かと行事が多くなってきますが、風邪など引かれず元気にお過ごしください。(O・H)



エコやごみに対する情報をお伝えする

エコ得情報局

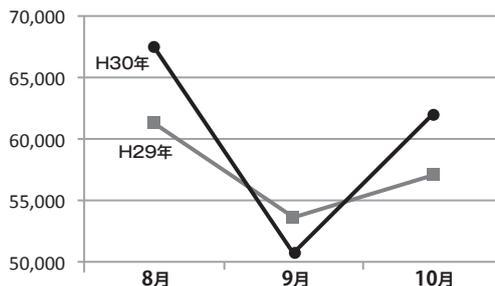
(単位:kg,%)

| 年 | 30 | 29 | 30 | 29 | 30 | 29 | |
|-------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 月 | 8月 | | 9月 | | 10月 | | |
| 一般廃棄物 | 可燃物 | 63,050 | 57,080 | 46,540 | 50,080 | 58,120 | 54,090 |
| | 不燃物 | 3,290 | 3,350 | 3,680 | 3,520 | 3,800 | 2,350 |
| | 粗大物 | 780 | 730 | 440 | 300 | 350 | 520 |
| | 有害物 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 計 | 67,120 | 61,160 | 50,660 | 53,900 | 62,270 | 56,960 |
| 資源物 | 9,900 | 9,260 | 5,790 | 5,910 | 8,190 | 6,220 | |

※搬入量については、村の収集のほか、事業所及び一般家庭からの直接搬入分も含まれます。
※分別収集されたペットボトルは、社会福祉法人水俣市社会福祉事業団で適正に処理されています。

- ごみ袋には必ず氏名を記入してください。
- 正しい分別でごみの減量を心がけましょう。
- 可燃ごみの袋は、中のごみが飛散しないように、持ち手部分もしっかりと結びましょう。
- 指定された収集日に出しましょう。収集日の前日または収集日の午前8時までに出してください。

山江村の1か月あたりのごみ排出量推移 (kg)



山江村民一人あたりのごみ排出量

平成30年10月
約 17.7 kg
前月比 +1.7kg

燃えるごみの増加について

最近のごみの動向をみると、増加傾向にあります。特に燃えるごみについては、かなり増加しています。ごみの増加は、ごみ処理費用の増加につながり、財政の悪化や公的サービスの低下につながります。

ごみ増加の原因の多くは、生ごみにあります。そこで、生ごみ減量方法を紹介します。

生ごみ減量方法

- その① 食品を買いすぎない。(使い切る量の購入を!!)
- その② 食品をできるだけ使い切りましょう。(野菜など使える部分は、全て使いましょう。)
- その③ 食品を残さない。(宴会でもできるだけ残さないようにしましょう。)
- その④ 生ごみは、水気を取りましょう。(ゴミ袋に入れる際は、水気をしぼっていきましょう。)
- その⑤ コンポストや生ごみ処理機を活用しましょう。(山江村では購入費用の一部助成を行っています。 ※詳しくは健康福祉課まで。)

第2回

寺子屋

- 日時 12月2日(日) 9時～
- 場所 改善センター1F 和室
- 定員 子ども 45名
- 内容 消しゴムはんこ作り
郷土料理作り体験
(つぼん汁・山菜おこわ)



主 催：山江村未来塾100人委員会福祉部会 問合せ：山江村地域づくり研究所 ☎(23)3114

今月の1枚



山江中学校文化祭

～クラスの仲間が心ひとつに～
11月17日(土)、山江中学校体育館で山江中学校文化祭が開催されました。

個性あふれる様々な作品が会場を彩り、ステージでは各クラスが趣向を凝らした劇や合唱が披露されると、普段なかなか目にする事のない生徒たちの勇姿に、来場した保護者からは惜しめない拍手が贈られていました。

村内の面白スポットや家族の写真など、あなたの一枚を広報やまえに掲載しませんか。皆さまからのお便りをお待ちしております。
問合せ 企画調整課 ☎(23)3112

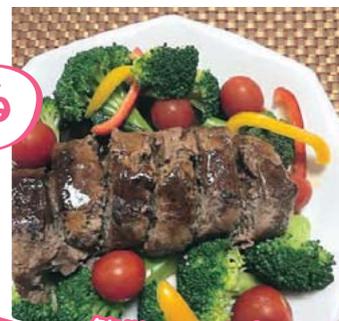


食べて
元気になる

1本分のエネルギー 1349kcal
/たん白質 83.9g /
脂質 90.8g /塩分 5.0g

材料と数量 (1本分)

A
合挽肉…………… 300g
玉ねぎ…………… 1/2ケ
パン粉…………… 大さじ3
牛乳…………… 大さじ2
卵…………… 1ケ
ナツメグ…………… 少々
塩…………… 小さじ1/5



簡単レンジで
肉巻きハンバーグ

こしょう…………… 少々
牛肉(薄切り)…………… 100g
オリーブオイル… 大さじ1

B
中濃ソース… 大さじ1
ウスターソース… 大さじ1
ケチャップ… 大さじ3

作り方

- ① 玉ねぎはみじん切りにして、ボウルにてAの材料を混ぜ、よくこねる。
- ② サランラップを広げ、中央に牛肉を敷き、1を筒状にまとめておき、牛肉で巻くようにしてサランラップで包んで閉じる。
- ③ 耐熱容器に入れ電子レンジ(600W)で約8分加熱し、サランラップを外し、フライパンにオリーブオイルを熱し、強火で焦げ目をつける。
- ④ 3を切り分け、器に盛り、ソースをかける。

※(ソース)耐熱容器に残った肉汁にBを混ぜ、電子レンジ(600W)で30秒加熱する。

ポイント

用途に合わせ、太さを変えることも可能で、盛り付けも楽しめます。